

令和4年度10月分

市民生活・環境関係

件名	粗大ごみの持ち込みについて
内容	<p>乗用車による持ち込みについて環境課へ確認すると、10点くらい持ち込みが無いと粗大ごみの受付ができない旨回答いただきました。</p> <p>一般家庭ではまとまって粗大ごみが出る事が無いので、1点でも2点でも受け付けしていただきたい。</p> <p>また、燃やさないごみ用の袋が小さい。プラや燃えるゴミには大・中・小とサイズがあるのに、燃やさないごみのサイズがひとつしかないのはどうしてでしょう。燃やさないごみ袋の大きいサイズの検討をお願いします。</p>
回答	<p>粗大ごみの持ち込み先である印西クリーンセンターでは、ごみ収集車が頻繁に出入りするピット内における事故防止と混雑の解消を図るため、個人による粗大ごみの直接持込に関しては、お引越しや遺品整理などの際に大量に粗大ごみが出た場合のみ受け入れることとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、ごみ袋の規格につきましては、印西地区環境整備事業組合と白井市、印西市が協議の上作成しており、大きいサイズについては、発火の恐れがある家電が増えることによる収集時の危険性や、収集物が増えることによる収集体制等の変更が生じることから、現時点では作成の予定はありません。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては、印西地区環境整備事業組合とも共有させていただき、より良いごみ処理運営に繋げられるよう努めて参ります。</p>

件名	市道 04-171（歩行者専用道路）の原付バイク乗り入れの件について
内容	<p>表題の件に関し、当地裏の市道 04-171（歩行者専用道路）に原付バイクがエンジン始動状態で運転し乗り入れる行為を頻繁に行っています。</p> <p>車止めはあるものの、当該市道に隣接した耕作放棄地に入れば当該市道へ直接乗り入れられるため、車止めの意味をなしていないのが現状です。</p> <p>当該市道は小学生の通学路にもあたり、それ以外の歩行者の通行もあるため、八街の二の舞にならぬよう根本的に車両が乗り入れられないよう対策を講じてくださいますと幸甚です。よろしくお願い申し上げます</p>
回答	<p>当該歩行者専用道路には、自転車の乗り入れや歩行者の飛び出しを防止するため起終点の出入口部にアーチ型及びポール型の車止めを設置し、アーチ型車止めには、「歩行者専用道路（自転車はおして）」と標示した看板を設置して注意喚起を行っているところですが、歩行者専用道路のバリアフリーの観点から、車いすの方など、体にハンデをお持ちの方の通行に必要な幅員を確保する必要があり、根本的に車両が乗り入れられないようにすることはできません。</p> <p>原付バイクが乗り入れている状況につきましては、印西警察署へ報告し、対策を講じていただけるよう要望いたします。</p> <p>この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>